

加熱式タバコ講座が60回で終了したので、新シリーズとして喫煙対策にかかわるトピックス、あるいは、歴史的背景などを順不同で紹介していきたいと思ひます。

その1回目として、広辞苑の「嗜好品」の解説からタバコが消えたことを紹介しします。

嗜好品：栄養摂取を目的とせず、香味や刺激を得るための飲食物。酒・茶・コーヒー・タバコの類。

2018年度版から以下の様になりました。

嗜好品：栄養摂取を目的とせず、香味や刺激を得るための飲食物。酒・茶・コーヒーの類。

ウィキペディアでも嗜好品のリストから外された上、わざわざ以下の注釈が記載されています。

「タバコ（→紙巻きタバコ・パイプ・葉巻・煙管・水タバコ・噛みタバコ・嗅ぎタバコ・電子タバコ）は嗜好品に入れないことになっている（2018年以後、広辞苑やgoo国語辞書（小学館提供の「デジタル大辞泉」）では嗜好品に入っていない）。「嗜癖、アディクション」品とされる。

日本たばこ産業は、タバコは嗜好品であるとしており、たばこ病訴訟の判決文においても「たばこは、酒類や茶とともに国民の嗜好品として社会に定着している」としているが、医学的側面から日本循環器学会等の9学会は嗜好ではなく病気としている。このように嗜好品であるかどうか議論の対象となっている物も存在する。」

上記の解説で紹介されている「9学会は・・・」は、日本循環器学会、日本呼吸器学会、日本公衆衛生学会、日本口腔衛生学会など9つの医科と歯科の学会が2005年に合同で作成した「禁煙ガイドライン」を指します。その中に、「わが国では保健医療従事者ですらいまだに喫煙は個人的趣味・施行の問題と思われている方がいるがそうではなく、喫煙は“喫煙病（依存症＋喫煙関連疾患）”という全身疾患であり、喫煙者は“積極的禁煙治療を必要とする患者”という認識が本ガイドラインの基本精神である」と記載されました。このガイドラインで「病気」と定義されたことにより、2006年から禁煙治療に公的医療保険が適用され、わが国の喫煙対策は大きく進みました（私も協力員としてかかわっています）。

禁煙ガイドラインから17年が経過し、保健医療従事者には「タバコは病気」が常識となりましたが、産業医面談等で「嗜好品を規制するのはおかしい」と反対されることは今も多くあります。その際には本記事を紹介して頂ければ幸いです。

循環器病の診断と治療に関するガイドライン（2003-2004年度合同研究班報告）
【ダイジェスト版】
禁煙ガイドライン
 Smoking Cessation Guideline (JCS 2005)

合同研究班参加学会：日本口腔衛生学会、日本口腔外科学会、日本公衆衛生学会、日本呼吸器学会、日本産科婦人科学会、日本循環器学会、日本小児科学会、日本心臓病学会、日本肺病学会
(50音順)

班 長 藤 原 久 義 岐阜大学大学院医学研究科内科学・呼吸器学 班 員 阿 彦 忠 之 山形県村山保健所 飯 田 真 美 岐阜女子大学家政学部 加 治 正 行 静岡県立こども病院内分科代謝科 木 下 勝 之 順天堂大学産婦人科 高 野 照 夫 日本医科大学第一内科 高 橋 裕 子 奈良女子大学保健管理センター 竹 下 彰 麻生飯塚病院 土 居 義 典 高知大学老年病科・循環器科 友 池 仁 暢 国立循環器病センター 中 澤 誠 東京女子医科大学日本心臓血圧研究所循環器小児科 永 井 厚 志 東京女子医科大学呼吸器センター内科 埴 岡 隆 福岡歯科大学口腔保健学講座 平 野 隆 東京医科大学外科学第一講座	班 員 望 月 友美子 国立保健医療科学院研究情報センター 吉 澤 信 夫 山形大学歯科口腔外科学講座 協 力 員 川 上 雅 彦 介護老人保健施設グリーン・ボイス 川 根 博 司 日本赤十字広島看護大学 神 山 由香理 橋本県立がんセンター呼吸器内科 柴 田 敏 之 岐阜大学大学院医学研究科口腔病態学 園 潤 西宮市保健所 坪 井 正 博 東京医科大学外科学第一講座 中 田 ゆ り 東京大学医学系研究科国際地域保健学 中 村 正 和 大阪府立健康科学センター健康推進部 中 村 靖 順天堂大学産婦人科 松 村 敬 久 高知大学老年病科・循環器科 大 和 浩 産業医科大学産業生態科学研究所
---	---

外部評価委員
 伊 藤 隆 之 愛知医科大学循環器内科
 小 川 久 雄 熊本大学循環器内科
 島 本 和 明 札幌医科大学第二内科
 代 田 浩 之 順天堂大学循環器内科